



企画調整課からのお知らせ

問 企画調整課 企画政策係 ☎ 476-1111 (222)

◆町有地を格安でお譲りします。(定住促進対策用地)

貸家又は集合住宅専用

町では定住対策を推進するため、貸家又は集合住宅を建設される方に町有地を売却します。売却は、一般競争入札により行います。購入を希望される方は、下記の日程で説明会や入札を行いますので、ご参加ください。

◆対象物件

所在地	地目	面積	最低売却価格 (㎡単価)
野方字角道段5424番地13	宅地	5919.03㎡	5,376,000円 (700円)
野方字木場6186番地2	雑種地	1637.00㎡	
野方字木場6185番地4	用悪水路	125.00㎡	

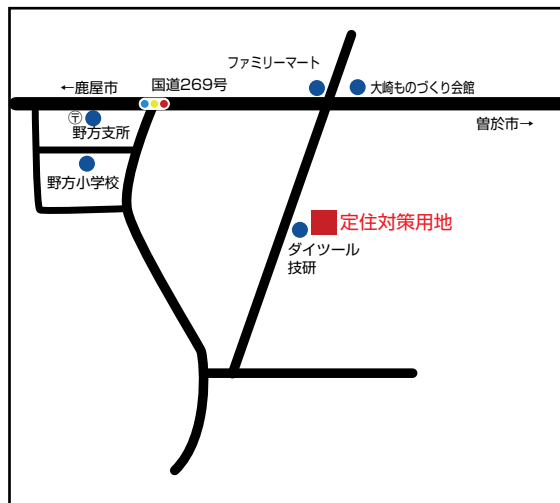


※最低売却価格は、対象物件の3筆を合算した面積(7681.03㎡)分です。

◆設備 上水道は正面町道に既設管あり

◆環境

- 交通アクセス 国道269号まで約300m
- 街路条件 幅員5mの町道に接する
- 学校までの距離 野方小学校まで約500m
- 官公署までの距離 野方支所まで約900m
- その他 段差及び水路・樹木・フェンス等の障害物あり



◆現地説明会

日時 平成24年6月18日(月)
午前10時から午前11時まで
会場 現地(右図参照)

◆契約条項を示す日時及び入札参加申込受付

日時 平成24年6月19日(火)～6月26日(火)
午前8時30分～午後5時(ただし土・日を除く)
場所 企画調整課(本庁2階)

※入札に参加される方は、必要書類を受付場所まで直接ご持参ください。

※申込受付期間終了後、入札参加資格の適合を確認した後に、入札参加通知書を発行します。

◆入札の日時及び場所

日時 平成24年7月10日(火) 午前10時
場所 本庁2階応接室

◆入札参加資格及び契約条件

- ①本町内に居住する個人又は法人で宅地建物取引業、不動産賃貸業、その他の不動産業を営んでいる者
- ②契約締結後、3年以内に貸家又は集合住宅の建築工事に着手すること
- ③年間所得が150万円以上ある者
- ④登記手続きに関する費用は、購入者の負担とする。
- ⑤対象物件の3筆をまとめて購入することなど

補助金には、条件がある
みたいだから、企画調整課
に問い合わせさせてみてー

ね一家を建てたんだけど、
補助金が出るって本当！？